

令和7年度「個人情報を考える週間」について

令和7年5月26日

個人情報保護委員会は、本年5月26日（月）～6月1日（日）を「個人情報を考える週間」として定め、広報・啓発活動を実施します。

社会のデジタル化の進展の中で、個人情報を取得する事業者側と個人情報を提供する個人のそれぞれが改めて個人情報の重要性等について認識を深めていただくことを目的に以下の取組を行います。

- 啓発ポスターの掲示（都道府県庁・市町村役場等）
- デジタルサイネージ広告（駅構内、電車内モニター、国内空港、飲食店、屋外広告）
- インターネット広告
- 「個人情報を考える週間」専用ウェブページの開設

（注）広告掲載駅・店舗等への直接のお問合せは厳にお控えください。

広告の掲載場所等の詳細な情報につきましては、下記【連絡先】までお問合せをお願いいたします。

1：個人情報を考える週間について

アジア太平洋プライバシー機関（A P P A）の参加メンバーは、毎年5月に『Privacy Awareness Week』を設定し、各国において各種広報啓発活動を行うこととされています。個人情報保護委員会では、その名称を「個人情報を考える週間」として、各種情報発信等を行っています。

2：A P P Aについて

A P P A は、プライバシー保護に関する法制度や執行状況等に関する情報交換を目的として、年に2回会合（A P P A フォーラム）を開催しています。当委員会は平成26年からオブザーバーとして、平成28年6月からは正式メンバーとして、参加しています。

【連絡先】

個人情報保護委員会事務局総務課広報室
電話：03-6457-9609（直通）

(参考資料)本年度の「個人情報を考える週間」における主な取組について

■啓発ポスターの掲示

掲出場所：都道府県庁・市町村役場等（全国約 2,000 カ所）



■デジタルサイネージ広告（実施期間：5月26日～6月1日）

【掲出場所】

駅構内：J R札幌駅、J R仙台駅、J R大阪駅、J R名古屋駅、J R広島駅、
J R高松駅、J R博多駅、関東の一部駅

電車内モニター：ゆりかもめ、大阪環状線、福岡市地下鉄空港線等

国内空港：新千歳空港、仙台国際空港、羽田空港、中部国際空港、神戸空港、
広島空港、松山空港、長崎空港、熊本空港、宮崎空港、鹿児島空港、
那覇空港

飲食店：スシローの一部店舗

屋外広告：神戸市の一部屋外

■デジタルサイネージ広告（実施期間：6月1日～6月30日）

【掲出場所】

駅構内：J R金沢駅

国内空港：富山空港



※写真はイメージです。

※広告掲載駅・店舗への直接のお問合せは厳にお控えください。1 ページに記載の【連絡先】までお問合せをお願いいたします。

※お立ち寄りの際は、通行の妨げにならないように周りの方へのご配慮をお願いいたします。

※掲出場所が改札内の場合、入場券または乗車券が必要となります。

■インターネット広告（実施期間：5月26日～6月1日）



■「個人情報を考える週間」特設ウェブページ（個人情報保護委員会ウェブサイト）

https://www.ppc.go.jp/news/privacy_awareness_week/

※事業者の皆様、個人の皆様に向けたメッセージや、啓発ポスターデータ等を掲載しています。

以上